

「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)」について

1. これまでの検討と今後の予定

(1) これまでの発表と議論

(別紙 1 参照)

(2) 今後の予定

次回のリスクコミュニケーション専門調査会会合で、取りまとめ文書の項立て等について議論。

次々回の専門調査会会合で、ドラフトを議論。

専門調査会でのとりまとめを委員会に報告。

必要に応じ、関係者からの意見・情報の募集を実施。

委員会の了承を得た上で、今後のリスクコミュニケーションに反映。

2. とりまとめのイメージ

現在、国が取り組んでいる食の安全に関するリスクコミュニケーションについて、その手法ごとに、現況を整理した上で、可能な改善の方向を簡潔に示す。(別紙 2、別紙 3 参照)

これまでの発表とリスクコミュニケーション専門調査会での議論

発表者	報告・指摘事項	議論の内容(今後のリスコミのために取り組むべき方向性など)
NHK番組制作局 「週刊こどもニュース」チーフプロデューサー田熊邦光氏 (H17.7.4)	<p>情報を絞り込み削っていくことが肝心</p> <p>納得できるまで何度でも書き直し、作り直しをすることが大事</p> <p>誰に伝えたいのかターゲットを考えて制作することが重要</p>	<p>情報を理解しやすく絞ること、本質を伝えることを両立するための方法の検討</p> <p>専門的な情報を平易かつ短時間に伝えるための専門性、技術が必要。(7分間が限度。オーバーフローに要注意)</p> <p>あらかじめ概念のない人に説明を試みて効果を見ることも重要</p>
群馬大学教育学部 高橋久仁子氏 (H17.8.1)	<p>フードファディズムをなくしていくことが重要</p> <p>ステイクホルダー間で、情報を共有することが重要</p> <p>危害要因を含む食品の危険性は量で決まるという考え方が整理されていないのが現状</p>	<p>メディアリテラシーの涵養</p> <p>良い情報、信頼性のある情報の伝達方法の検討</p> <p>用量-反応関係など量の概念について消費者理解を深めることが必要(リスクリテラシー)</p> <p>学校教育における食の安全性教育、食育の機会を重視すべき</p>
サントリー株式会社 お客様コミュニケーション部シニアスペシャリスト 近藤康子氏(H.17.8.31)	<p>ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール</p> <p>Risk Findingの能力をつけることが必要</p> <p>データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表する必要があるのではないか。</p> <p>リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫し一般消費者と接する場をもってほしい。</p>	<p>消費者の安全意識と関連づけて「デメリット情報」を具体的に伝えることのメリットを明確にすべき。</p> <p>消費者の情報の判断力を強化するための取組みが重要</p> <p>科学者、専門家に日常生活者の視点をインプットすることが必要</p> <p>すべて国主催とするのではなく、消費者センター、コミュニティセンター、大学祭などとの連携を検討すべき。</p>
株式会社すかいらーくグループ総合品質保証部長 三牧国昭氏 (H.17.8.31)	<p>購買管理規定と食品衛生定量管理により、提供する商品の安全性を確保。</p> <p>食品衛生問題は起こりうるものだと認識すべき。その上で、被害者救済、被害拡散防止、原因究明、再発防止の対応</p> <p>ステイクホルダーの利害がからんで、それぞれの立場の意見を検証することが難しいのではないか。</p> <p>今後発生するであろう食の問題の開示、ガイドラインの作成など基本的対応を示して欲しい。</p>	<p>事業者と消費者の健全な緊張関係の構築</p> <p>安全基準等の国内外差異について考えてみることも重要。</p> <p>企業は消費者団体のHPも活用も検討してもいいのではないか。</p>

<p>消費科学連合会 副会長 犬伏由利子氏 (H.17.9.13)</p>	<p>丁寧な説明なしに情報だけが伝えられていることにより、不安が増大する。 利害関係者の率直な思いに基づいて話し合いができれば、納得につながる。 生半可な知識で変な推測をすることのないよう判断力を養う教育が必要。</p>	<p>「不安を増大させる事柄」の要素を分析した上で対応法を考えていくべき。 食育においては、リスクの判断力を養うことが重要。家庭科教育との連携が必要。 事業者は、消費者の声を単なるクレームとしてではなく、事業者にとってもプラスになる情報として取り上げていこうとする機運をさらに高めていくべき。</p>
<p>全国消費者団体連絡会事務局長 神田敏子氏 (H.17.9.13)</p>	<p>政策作りの過程にステイクホルダーの参画が必要である 消費者の意見が政策決定にどのように反映されたのかが不明確である 情報の裏付け、根拠、理由を示すべき 「消費者力」アップが必要 選択力、判断力をつけることに役立つ内容・方法を求めたい(食育) 食べる機会をとらえての情報提供が重要(食育)</p>	<p>リスク管理とリスク評価の役割に関する説明の方法を考えるべき。 参加型リスクコミュニケーションへの参加の保証が確保されるべき。 具体的な生活の題材を取りあげた教育が必要。 昨年のメチル水銀の時のようにリスクと魚食のメリットを分かりやすく伝えていくことが重要</p>
<p>全国漁業協同組合連合会常務理事 新蔵敏彦氏 (H.17.9.27)</p>	<p>我が国漁業では、売り手市場から買い手市場へと市場の変化とともに、品質管理、衛生管理の考え方が変化している。 正確にスピーディに情報を公開し、具体的な改善結果を伝えることが重要。 昨年のメチル水銀のリスクコミュニケーションは漁業側からも評価できる。</p>	<p>「買い手」「消費者」の要望を聞くシステムが必要。 生産者からの情報提供の必要性、方法 いわゆる「風評被害」の影響と予防に関する検討が必要</p>
<p>農業 門傳英慈氏 (H.17.9.27)</p>	<p>生産者と農協の情報・意見の交換が必要かつ密になってきている。農家も栽培履歴の重要性は認識している。 国民運動としての食育の推進が必要(食育) 都道府県、市町村の取組に温度差がないようにすべき(食育) 高齢者の知恵の活用(食育) 「五健」(土、農、食、人、国の順に健やかになると考えること)の認識が重要</p>	<p>「意図しない混入」の許容範囲に関して生産者、流通関係者、消費者間の議論と検討が重要。</p>

<p>東京都福祉健康局 健康安全室食品監 視指導課長 小川誠一氏 (H.17.10.17)</p>	<p>自治体では、地域の事業者、住民と一体協力が必要。食品安全情報評価委員会、食の安全都民フォーラム、HPを運営している。</p> <p>大消費地としての特性を踏まえた自主回収報告制度等を実施している。</p> <p>視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要。</p> <p>国は企画段階から戦略的に結果を見通しながら全体像を把握出来る人を養成すべき。</p> <p>国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき。</p> <p>国は国民の受け止め方に関する情報の定期的に把握し公表すべき。</p>	<p>関係者からの情報を収集するシステムが必要。</p> <p>直接、住民と接する機会の多い自治体への情報提供、自治体のリスクコミュニケーション担当者の養成が重要。</p> <p>都のネットフォーラムなどインターネットを利用したリスクコミュニケーションについて国も可能性を検討すべき。</p> <p>ステイクホルダーへの情報提供について、国と地方との役割分担についての検討が必要。</p>
<p>熊本県環境生活部 食の安全・消費生活 課課長補佐 成尾雅貴氏 (H.17.10.17)</p>	<p>熊本県食の安全対策会議を設置し、各部局の連携を強化。くまもと食の安全県民会議を運営。</p> <p>Q&A、食育ドリル等のコミュニケーションツールを工夫している。</p> <p>食の安全安心市町村ネットワークにより、県より直接地情報伝達。地域単位のフォーラムも開催。</p> <p>九州・山口地域食の安全安心行政ネットワークにより、各県間の情報伝達・共有を促進。</p> <p>ポジティブリスト制の導入を控え、検査体制とその結果の迅速な公表体制を整備中。</p>	<p>地域に合ったコミュニケーションツール作成を支援すべき。</p> <p>県民会議等で出された意見・情報の中で、国や他県にも伝える必要のあるものを流通させる仕組みが必要。</p> <p>地域で出された意見等が地域の政策にどのように反映されているか、国も情報収集し、結果を周知することを検討すべき。</p>
<p>慶應義塾大学商学 部助教授 吉川肇子氏 (H.18.3.20)</p>	<p>コミュニケーションの計画をたてる際には、コミュニケーションの相手について、何を知っていて、何を知らないのか、関心の程度などを知らなければ、効果的に推進できない。基礎情報がない状態で、思いこみで進めると失敗食品については、他の科学技術に比べて、リスクが低いとの認識であるが、一方で、ベネフィット情報には非常に敏感であるということも知られてい情報を絞り込み削っていくことが肝心控えめに伝えることにより、伝えるべき人に情報が伝わっていない可能性がある。また、予想外の推論を招くことも懸念される。</p> <p>不確実性が伴うリスクについて、その範囲(定量可能なものに限定、可能でなくても広義として取り扱うなど)をめぐり、コミュニケーション上の食い違いが見うけられる。</p> <p>科学的と言えども、政治的、社会的な判断の排除は不可能という立場もある。</p>	<p>コミュニケーション計画をたてる上で、基礎的情報(社会調査(アンケート調査、フォーカスグループインタビューなど)によるデータ)の収集が必要。</p> <p>政府が出した情報について、情報提供の前後で、その認知率のチェックなどをしてはどうか。</p>

<p>順天堂大学医学部 衛生学教室助教授 千葉百子氏 (H.18.3.20)</p>	<p>生活している環境の中で採れたものを食べていても、健康被害を起こすことがある。(例:水俣病、イタイイタイ病など)</p> <p>「健康影響評価」「食品の安全性」と言った場合には、有害物質に関する評価をイメージしがちだが、健康影響には、必須成分の欠乏ということもある。これらについての評価のあり方も今後の課題である。</p>	<p>食の安全、健康につながる施策のためには、食品そのものだけでなく、環境、栄養など、広い分野にわたる整備が必要である。</p> <p>国から提供する情報が、人々に印象的に伝わるような工夫を考えてはどうか。(特に、優位性を強調した宣伝等との比較において)</p>
<p>日本経済新聞科学 技術部編集委員 中村雅美氏 (H.18.3.20)</p>	<p>情報伝達に必要な要件として、事実、タイミング、方法が挙げられる。これらのうち、どれかがゼロになれば、すべてゼロになる。</p> <p>正しいコミュニケーションのためには、情報の透明性、公平性、アクセスの容易さが重要である。アクセスの容易さは特に重要。</p> <p>情報に対するミスリードを防ぐためにも、発言、情報が個人的なものなのか、科学界で一般的なものなのかを峻別する必要がある。</p> <p>「市民は科学的な情報は理解できない」ということではない。きちんと伝える姿勢が大切。</p> <p>リスクの捉え方、説明に際して、「家族に説明できるかどうか」は、大切な要</p> <p>専門家と非専門家の意識のズレ(専門家は確率で考える、過小評価しがち。非専門家は、自分中心に考える傾向にある。</p>	<p>消費者が自分なりの基準で責任を持って、選択できるよう、そのために必要な情報について聞かれたら、応えられるように、情報公開をすべき。</p> <p>メディア、専門家、市民の考え方にはズレがあると思われる。照合する機会を設けてはどうか。たとえば、マスコミの報道の仕方と消費者の反応について、照合、分析してはどうか。</p>

「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」の
構成（案）

1. 食の安全に関するリスクコミュニケーションの現況

- (1) 2003年7月以降、国（食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省）
が取り組んできたリスクコミュニケーションについて、以下の項目ごとに
実績を列挙。

各種会合、資料の公開

意見交換会の開催

意見・情報の募集

関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費
者、メディア、学界等）

ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信

電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応
モニター

その他（調査研究、諸外国との連携、食育への貢献など）

- (2) 改善を要する点の指摘

以下の視点により整理。

意見交換の双方向性

情報基盤の共有

意見・情報の交換の効率

2. 改善の方向

これまでのリスクコミュニケーション専門調査会での発表、議論、食品
安全委員会の調査事業の結果などから、現時点で取組可能と考えられる改
善の方向を簡潔に示す。（上記1.（1）の手法ごとに具体的な方法論に絞
る。）

3. フォローアップ

リスクコミュニケーション専門調査会でフォローアップを行う旨記述。

盛り込む内容の例

各種会合、資料の公開

- ・ 会合の結果の早急な周知
- ・ スポークスマンの養成
- ・ 資料の正確性、迅速性、わかりやすさ、入手しやすさ

意見交換会の開催

- ・ コーディネーター、ファシリテーター等の養成
- ・ 目的、テーマ、参加対象、参加人数、開催時期など開催方法の改善

意見・情報の募集

- ・ 寄せられた意見・情報の取扱いの透明性の向上

関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等）

- ・ 消費者と事業者など、関係者間の意見・情報の交換促進、ネットワーク構築の支援
- ・ 情報提供における国と地方の役割分担の明確化
- ・ リスク分析の考え方の周知
- ・ メディアへの情報提供の方法の改善
- ・ メディアリテラシーの涵養
- ・ リスクコミュニケーションへの参加の保証
- ・ 学校、地域コミュニティ、大学祭、企業の説明会との連携
- ・ 世代間の連携
- ・ 消費者力のアップ

ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信

- ・ 大臣、委員長の談話等の内容、発表のタイミング
- ・ 情報が発信されたこと自体の周知
- ・ 対象者、地域に合わせた資料・素材ソフトの作成
- ・ インターネットフォーラムの設置

電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応

各種モニターの活用

その他

- ・ リスクコミュニケーション関係の調査・研究の推進
- ・ 諸外国との連携
- ・ 食育への貢献

リスコミの方法 視点	各種会合、資料の公開		意見交換会の開催		意見・情報の募集	
	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性
双方向性	HPを通じて情報提供。それに対する意見などは、電話、メールなどにより寄せられており(食の安全ダイヤル受付件数806件/平成17年度)、適宜回答。		出された意見をどう扱い、反映させていくかが、うまく伝わっていない。 意見募集、意見交換の参考となるよう、評価書をわかりやすい解説を目指した資料を作成。 管理機関の所掌に関する意見、情報も多い状況。		出された意見をどう扱い、反映させていくかが、うまく伝わっていないとの指摘。	
情報基盤の共有	原則公開。但し、非公開の専門調査会で用いた資料については、現時点では非公開。 専門調査会の議事録を概ね3週間以内にホームページに掲載。 資料の内容は、一般向けというよりも、専門的。 議事録掲載場所、掲載時期についての問い合わせが数件/月ある。		評価終了後、関心の高い内容、海外からの招聘など機会をとらえて、実施。 今年度は特に、「魚介類等に含まれるメチル水銀」「特定保健用食品に含まれる大豆イソフラボン」など、委員会での評価結果に対する意見募集中に意見交換会を開催。 開催の案内の手段は、主にホームページ、プレスリリース。ホームページにアクセスしない人、食品安全委員会事務局に訪しない人には情報が行き渡りにくい。 食品の安全性についての専門性と双方向の意見・情報の交換を確保しつつ、とりまとめができるコーディネーターが不足している。		意見募集のタイミングにあわせた、意見交換会の開催。 審議のポイントが容易にわかるような、資料の作成。	
意見・情報の交換の効率	年間アクセス数約54万件/平成17年度 食品安全に関する情報の入手先としては、マスコミが多く、食品安全委員会HPの利用は、4.7%(平成17年度リスコミに関する調査結果)程度。		参加者が言いたいことを言っているだけで、意見交換にならないケースも見られる。 ステイクホルダーの利害がからんで、それぞれの立場の意見の検証が困難。 普通~とても関心の高い消費者、事業者、行政関係者など、特にターゲットを絞らず参加受付をしている。		米国・カナダ産牛肉のリスク評価結果に関する意見・情報は、8000件以上と、多数の提出があった。それ以外は、比較的数量が少ない状況。	

視点	リスコミの方法		関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等）		ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信		電話、ファックス、電子メール等による問い合わせへの対応	
	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性		
双方向性	意見を双方向で交換する一定の機会は確保。		HPの「トピックス」には、皆様から寄せられる質問、関心の高い事項などについて、Q & Aなどにして掲載。		当委員会として回答すべきもの、関係省庁にお問い合わせいただくものなど、分類して対応。 問い合わせ対応に対する苦情はない状況。 結果については、委員会、リスクコミュニケーション専門調査会に随時報告。			
情報基盤の共有	プレスリリースを通じた情報提供。 委員会、専門調査会で審議の対象となっていて、国民の皆様への関心が高いもの、ご理解いただく必要があるものなどについて、懇談会を通じて、情報の提供、意見の交換を行っている。 大臣談話、委員長談話についてタイミング、内容について一定の評価。 コーディネーター、コミュニケーターが不足。		ホームページ「鳥インフルエンザのQ & A」の更新、季刊誌「食品安全」の発行、配布（6月、9月、1月、3月）、配布数 部、配布先：地方自治体、報道関係、意見交換会への参加者、HPへの掲載		電話は、食の安全ダイヤルにて対応（平日10：00～17：00）。FAX、電子メールは24時間受付。			
意見・情報の交換の効率	メディアとの懇談会は、定期的に概ね四半期ごと開催。 消費者、食品関連事業者等との懇談会を随時実施。 一部、意見、情報が一方通行になっているとの指摘。		季刊誌はこれまでに8回発行。		電話、ファックス、電子メールによるお問い合わせの件数は、平成15年度（8ヶ月間）358件、平成16年度836件、平成17年度806件。			

リスクコミの方法 視点	食品安全モニター制度		調査研究		諸外国との連携		食育	
	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性	現状	改善の方向性
双方向性	平成17年5～6月に、全国7カ所で、モニター会議を開催、モニター約400名が参加。 モニターを対象とした食品安全に関するアンケート調査を、2回実施した。 モニターから寄せられた意見の施策への反映（例：食品安全性に関する用語集の改訂）		「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査」事業の一環で、フォーカスグループによる調査（仮想評価法、セリ実験）を実施。テーマ：鳥インフルエンザ、大豆イソフラボン。調査過程で、参加者に食品安全委員会の考え方などを呈示し、参加者の価値評価、消費行動を分析。 食品健康影響評価技術研究（公募研究）のスキームにより、リスクコミュニケーション関係の研究を促進。					
情報基盤の共有	国民の皆様にお知らせすべきことについては、プレスリリース後、速やかに、メール、文書で情報を配信。 当委員会が発信した情報や、当委員会の活動に対するご意見を適宜いただいている（約600件/平成17年度）。				海外からの招聘者による講演会、意見交換会の実施。 欧米のリスクコミュニケーション指導者を招いてのワークショップを開催。		リスクコミュニケーション専門調査会を通じての情報提供、共有化。 食育推進基本計画の策定。	
意見・情報の交換の効率	モニター会議、報告書の提出などにより、情報の交換は有効に行われている。 提出されたご意見、質問については、まとめて回答。		参加者の意識、行動の変化について、分析し、食品安全委員会からの情報、報道記事などの影響を考察。今後の情報提供のあり方についての検討を行った。		意見交換会には、興味、関心の高い消費者、事業者、行政関係者の参加が多い。		ニッポン食育フェア（H.18.1.14-15）では、参加者約2万7千名。食育に関する幅広い情報提供、情報交換の場になった。また、クイズラリーなど、幅広い参加者に対応できる内容であった。	